

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月28日

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 C E O 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 真吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社（株式会社アンビスホールディングス西日本）の異動

名称		株式会社アンビスホールディングス西日本
住所		東京都中央区京橋一丁目6番1号
代表者の氏名		代表取締役 増井 省吾
資本金		1円
事業の内容		有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、株式会社アンビス西日本が運営する施設の不動産保有・管理、その他付随事業
当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	1,000株
	異動後	-
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	100%
	異動後	-
異動の理由		当社は2026年9月28日、当社完全子会社である株式会社アンビスホールディングス西日本（以下「アンビスホールディングス西日本」）への吸収分割（以下「本吸収分割」）を決定し、本吸収分割を実行することにより、アンビスホールディングス西日本は当社の特定子会社に該当することになります。また、当社は本吸収分割の実行後にアンビスホールディングス西日本の全持分を譲渡（以下「本譲渡」）することを決定しており、本譲渡を実施することによりアンビスホールディングス西日本は当社の特定子会社に該当しないことになる予定です。
異動の年月日		2026年11月16日（予定）